

平成 29 年 7 月 ごみ減量推進月間について

民生部 市民環境課 生活環境係

1 目 的

- (1) ごみ減量推進月間を通じ、市民にごみと資源物の分別の徹底及びリサイクルの推進を周知し、ごみ減量の推進を図る。
- (2) ごみ減量の推進にあたり、次の事項について重点的に取り組み、市民への周知を図る。
 - ア 生ごみの減量（水切りの徹底、堆肥化、食べきれぬ量だけ買う、残さないように作る・注文するなど）
 - イ 紙類、プラスチック製容器包装の分別の徹底（もえるごみでは出さない）

2 実施内容

- (1) 衛生委員にステーションの状況確認等を依頼
 - 区長会協議会及び活性化センター所長会議にて趣旨を説明、依頼するとともに、衛生委員には通知により依頼する。併せて、ごみステーションへの啓発看板の設置を依頼する。
- (2) 市職員によるステーションの確認
- (3) 防災無線、テレビ飯山、隣組回覧等を利用した広報
- (4) 資源物日曜回収の実施
 - ア 期 日 7 月 30 日(日) 午前 8 時 30 分～11 時 30 分
 - イ 回収品目 古紙、古着、ガラスびん、ペットボトル、廃食用油、小型家電
- (5) ごみ減量集落懇談会の開催
 - 開催を希望する区に出向き、ごみ減量に関する懇談会を実施
- (6) 事業系一般廃棄物排出事業者への依頼
 - エコパーク寒川にて直接搬入事業者に対し、啓発チラシの配布を行う
- (7) ごみ等集積施設整備補助事業の周知
 - ごみ減量推進月間の実施の依頼と併せ、区長会協議会を通じて依頼する

3 その他

- (1) ごみ減量推進月間に併せ、次の事項についても周知する
 - ア プラスチック製容器包装は二重袋で出さないように周知する
 - イ 電池を使用する小型家電や電動おもちゃなどをごみで出す際には、電池を抜いて出すことを周知する
- (2) 市職員に対しても、ごみの分別・減量について啓発をし、率先して取り組んでもらうよう依頼する

7月はごみ減量推進月間

生ごみ減量と、**プラ・古紙の一層の分別で、**
もえるごみの量を減らしましょう！

- 「もえるごみ」の約半分を占める生ごみ減量のため、畑等での**堆肥化の実践**や**水切りを徹底し、食材の買いすぎ・作りすぎ**に注意しましょう。
- 菓子や調味料などが入っている紙製の箱は「**古紙**」、軽く洗って汚れが落ちるプラスチック製容器は「**プラスチック製容器包装**」として**資源物**で出しましょう。
- お買い物の際は「**マイバッグ・マイかご**」を使いましょう。

「資源物日曜回収」をご利用ください

この推進月間にあわせ、以下のとおり資源物日曜回収を行います。平日お忙しい方など、この機会にぜひご利用ください。

- 日時 7月30日（日）
8時30分～11時30分
- 会場 飯山市役所
- 回収する資源物の種類
古紙、ペットボトル、ガラスびん、古着、廃食用油、使用済み小型家電
(プラ・空き缶は回収しません)

飯山市衛生委員協議会、飯山市

(お問い合わせ先：市民環境課 生活環境係)



7月 はごみ減量推進月間

（実施期間）平成29年7月1日～31日

平成18年度から少しずつ減り続けてきた「もえるごみ」の量が、平成24年度より増加しています。また、夏場は水分の多い生ごみ等が増えることから、一年の中でも特にごみの量が増える時期です。この機会に資源物の分別・生ごみの減量を身につけ、ごみを減らす生活習慣を身につけましょう。

期間中、市民・事業者の皆さんに 取り組んでいただきたい内容

- ・「もえるごみ」減量のため、古紙やプラスチック製容器包装の分別、生ごみ減量に取り組んでください。（具体的な減量方法は裏面をご覧ください）
- ・引き続き、正しい方法でごみを出してください。



～エコパーク寒川を利用される事業所の皆様へ～ ごみを搬入する前に、次の事項の確認をお願いします

- ①新聞、段ボールなどの紙類は、古紙回収業者へ引き取りを依頼してください。**
新聞、段ボール、雑誌、書類、空き箱などの紙類はリサイクルできますので、分別をして古紙回収業者へ引き取りを依頼してください。
【飯山市内の古紙回収業者】
(有)なかむら 飯山市大字常盤 4101 TEL 65-2080
(有)水野商店 飯山市大字飯山 2887-5 TEL 62-2231
(有)松原商事 飯山市大字静間 2374 TEL 62-2231
- ②事業所から大量に排出されるプラスチック類の処理は、産業廃棄物処理業者へ依頼してください。**
事業活動に伴い大量に排出されるプラスチック類の処理は、産業廃棄物処理業者へ依頼してください。なお、一般家庭から排出される程度の「プラスチック製容器包装」は市で回収できる場合がありますので、詳しくは飯山市役所 生活環境係へお問い合わせください。
- ③生ごみは、よく水を切ってください。**
生ごみは水分を多く含んでいます。水分が多いと、エコパーク寒川での処理の際に燃費などの多額の費用がかかりますので、よく水を切ってください。

（お問い合わせ）市役所市民環境課生活環境係 電話 62-3111 内線 191、192

ごみ減量のために意識していただきたいこと

①資源物（古紙・プラスチック製容器包装）の分別

市の調査では、もえるごみの約1割が古紙やプラといった、本来は分別して燃えるごみに入っていないはずの資源物でした。古紙・プラを少しでも多くリサイクルするため、「もえるごみ」として出してしまうがちな以下のものについて、特に分別をお願いします。

古 紙

次のものは、もえるごみではなく「古紙」として再資源となりますので、分別をお願いします。

菓子箱・ティッシュの箱・タバコの箱・紙製の封筒、その他名刺より大きい紙等



プラスチック製容器包装

次のものは、汚れを落としたうえで、「プラスチック製容器包装」として分別して出してください。

菓子レジ袋・菓子の袋・洗剤等の詰替え用容器・卵パック・食品トレイ・発泡スチロール等

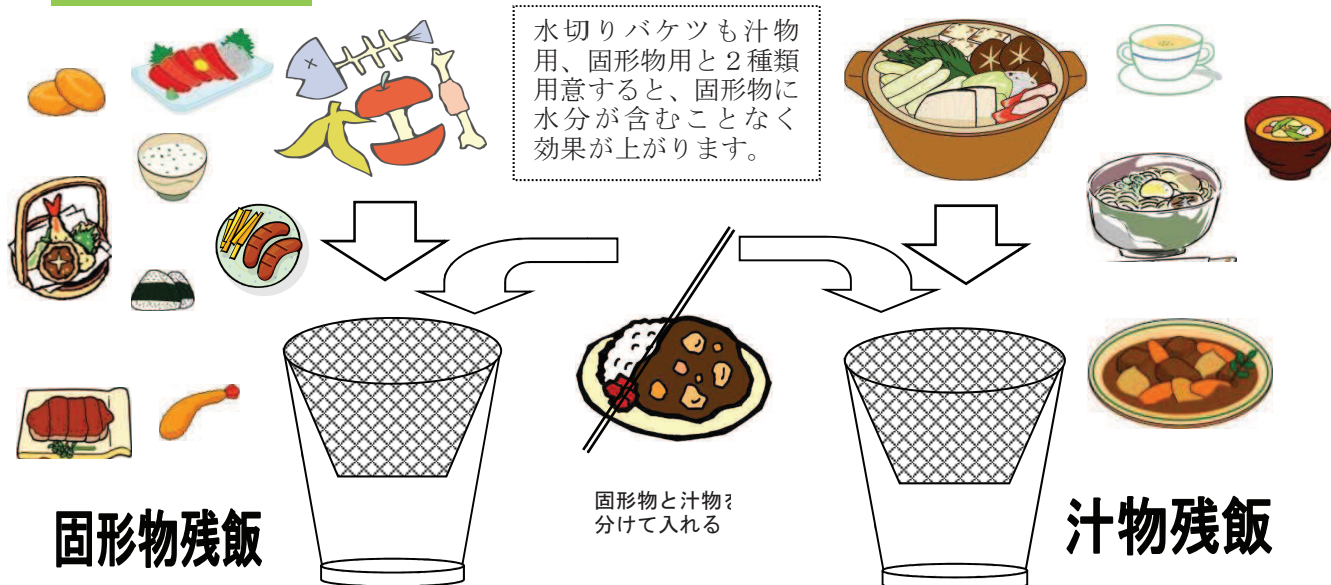


②生ごみの減量

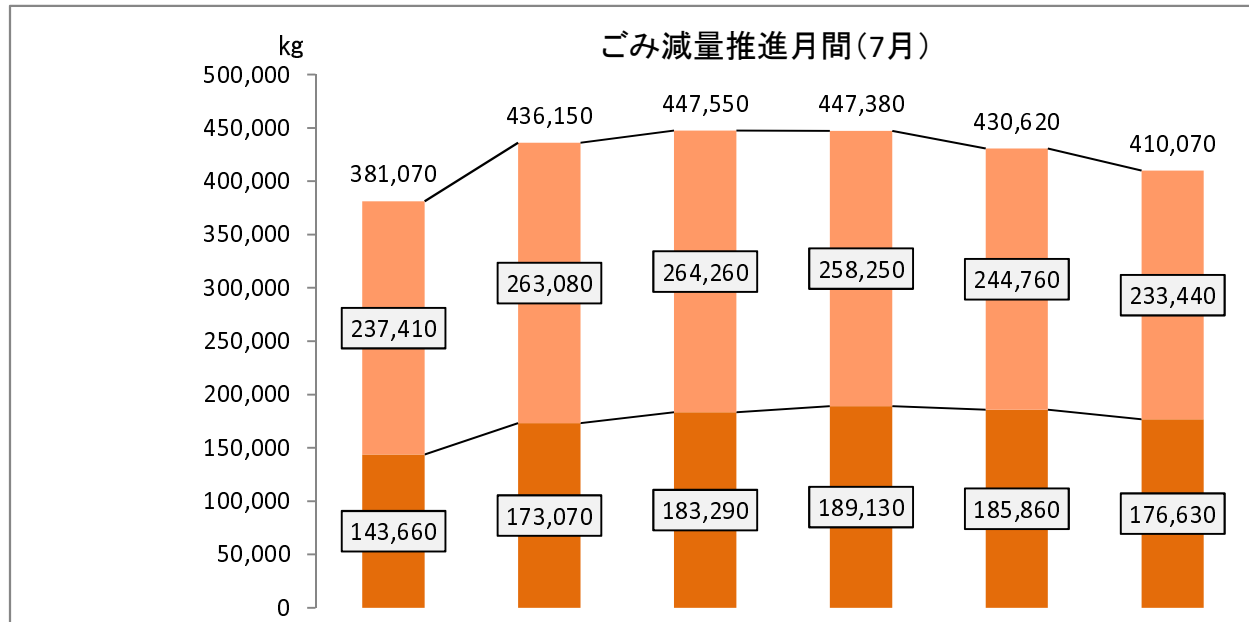
もえるごみの約半分を占める「生ごみ」を減らすことは、もえるごみの減量に最も有効な方法です。生ごみの減量のため、次のことについてご協力をお願いします。

- ・三角コーナーの生ごみは網袋などに入れて、ひと絞りして水を切りましょう。
- ・水に濡れていない生ごみは、水分のある生ごみと一緒にしないようにしましょう。
- ・水切りバケツなどを使って、よく水を切りましょう。
- ・コンポストなどを利用して堆肥化を行うのも、生ごみ減量の一つの方法です。

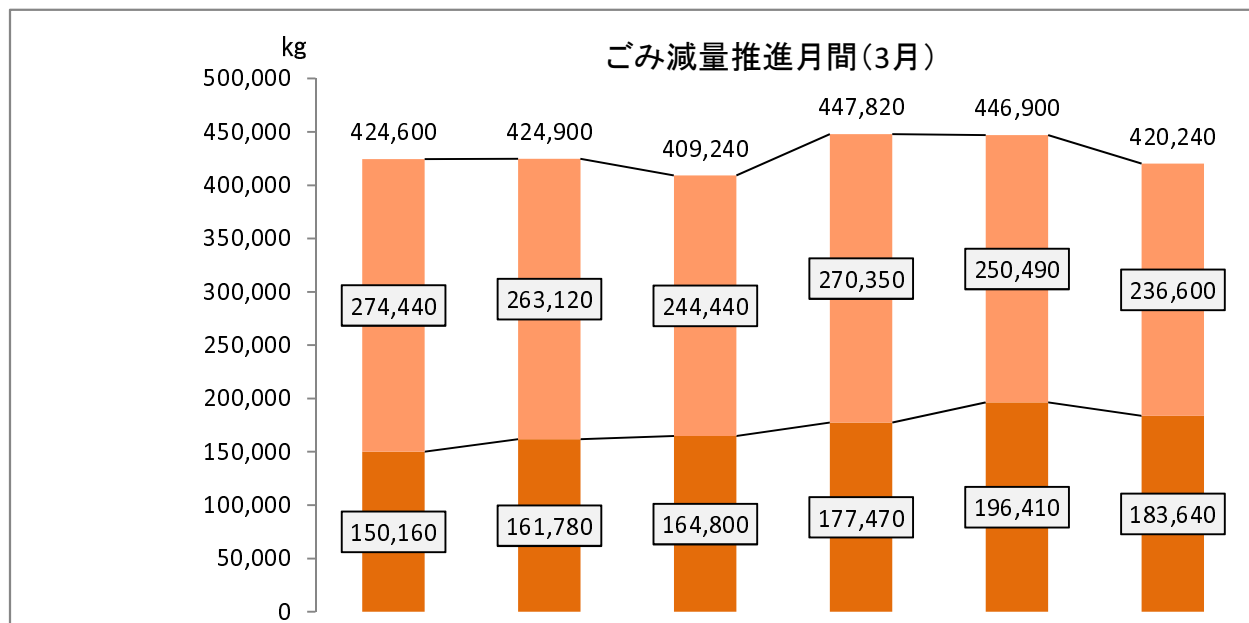
生ごみの水切りの例



ごみ減量推進月間実施月における「もえるごみ」処理量の比較



	H23.7	H24.7	H25.7	H26.7	H27.7	H28.7
ごみステーション収集分	237,410	263,080	264,260	258,250	244,760	233,440
エコパーク寒川 直接持ち込み分	143,660	173,070	183,290	189,130	185,860	176,630
計	381,070	436,150	447,550	447,380	430,620	410,070



	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3
ごみステーション収集分	274,440	263,120	244,440	270,350	250,490	236,600
エコパーク寒川 直接持ち込み分	150,160	161,780	164,800	177,470	196,410	183,640
計	424,600	424,900	409,240	447,820	446,900	420,240